

下水道情報

★宅内汚水ますの清掃をしましょう

宅内汚水ますは、必ず定期的に清掃をしましょう。

使用人数にもよりますが、おおむね1～2カ月に1回はますの蓋を開けて確認してください。

特に、中に目皿のついたますについては、清掃を怠ると水の退きが悪くなり、台所や風呂、洗濯機とのパイプのつなぎ目から水があふれ、床や床下が水浸しになる可能性もあります。

最悪の場合、管が閉塞してしまい再度配管工事が必要という事態になります。

清掃はほとんどの場合、ホースで軽く水圧をかける程度できれいになりますが、管路の水の流れが悪かったり、溜まったままになっている場合は、施工した指定工事店へご相談ください。（注：下水道本管からの臭気止めに水を溜める仕組みになったものもあります）

手間のかかる作業ですが、カレンダーに記すなどして清掃の習慣をつけてください。



※径の大きい（φ300mm）ものには、手で簡単に開けることができる窪みがついています。
※矢印の部分に窪みがありますので、マイナスドライバーで軽くこじ開けてください。

悪徳業者にご注意ください！



最近、役所から依頼されたかのように装った業者が家庭を訪問し、下水道の排水管を見て「このまま放っておくと管がつまりそうですので清掃しませんか。」などと排水管の清掃を促す業者がいるようです。清掃後、法外な請求を受けた例も報告されています。

役所では、宅内排水設備清掃の業者委託を行っていません。不審な業者にはご注意ください。会社名を聞く、名刺をもらう、見積書をもらう等の対応をしましょう。

問い合わせ先……北勢庁舎 下水業務課 ☎72-3515 FAX72-2260